

## MY CONDITION KOBE 健康ポイント事業実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、「MY CONDITION KOBE 利用規約」(以下、「利用規約」という。)第4条第1項第3号に基づき、個人利用者が MY CONDITION KOBE の利用に応じてポイントが付与され、当該付与されたポイントを物品の交換等に活用できることによって、市民が楽しみながら継続して健康づくりに取り組むことを推進する、MY CONDITION KOBE 健康ポイント事業(以下「本事業」という。)を実施するために必要な事項を定め、事業の円滑な実施を図ることを目的とする。

### (対象者)

第2条 本事業の対象者は、利用規約第1条第1項第1号に定める個人利用者とする。

2 前項に該当しない者で、その他、市が認める者も参加することができるものとする。

### (ポイントの付与)

第3条 本事業におけるポイントは、個人利用者自身のスマートフォンで計測された歩数や食事等の入力に対する行動に応じて個人利用者に付与するものとする。ポイント数及びポイントを付与する行動は、別表1に定めるとおりとする。

2 参加者が獲得したポイントは、第三者に付与及び譲渡してはならない

### (ポイントの交換)

第4条 個人利用者は、貯めたポイントを本市が提供する特典と交換することができる。

2 ポイントの交換方法は、特典と直接交換できるものと抽選の2つによるものとする。

### (ポイント有効期限)

第5条 ポイントの有効期間は当該ポイントを取得した時から1年とする。

### (ポイントの抹消)

第6条 次の各号のいずれかに該当する場合は、ポイントをすべて抹消するものとする。

- (1) 第2条に定める対象者の資格を喪失したとき
- (2) その他不正な行為をした場合

### (事業の所管)

第7条 本事業の市の所管は保健福祉局健康部健康政策課とする。

(委任)

第8条 本要綱に記載のない事項は、利用規約が適用される。

2 利用規約及びこの要綱に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成31年3月4日から施行する。

【別表1】

健康行動		ポイント数	
お知らせ	閲覧	1ポイント	1日最大1回
読み物	閲覧	1ポイント	1日最大1回
読み物	いいね！を押下	1ポイント	1日最大1回
食事入力	入力	1ポイント	1日最大3回
運動入力	入力	1ポイント	1日最大2回
健康入力	入力	1ポイント	1日最大1回
気分入力	入力	1ポイント	1日最大1回
睡眠入力	入力	1ポイント	1日最大1回
コンプリート	入力	1ポイント	1日最大1回
利用再開	14日ぶりに起動	1ポイント	—
歩数	10000歩達成	5ポイント	1日最大1回
目標達成	※1週間単位(月曜日スタート)で個人利用者ごとに行動目標を3つ提示し、個人利用者は1つを選択。目標は先週、先々週の記録を元にアプリが自動で提示(登録がないユーザーは初級レベルの目標を提示)。	10ポイント	1週間最大1回
その他、市が特に認めた行動		対象となる行動ごとに市が定める	